## 令和5年度 学校安全総合支援事業実践報告(菊川市)

~持続可能な取組に向けて~

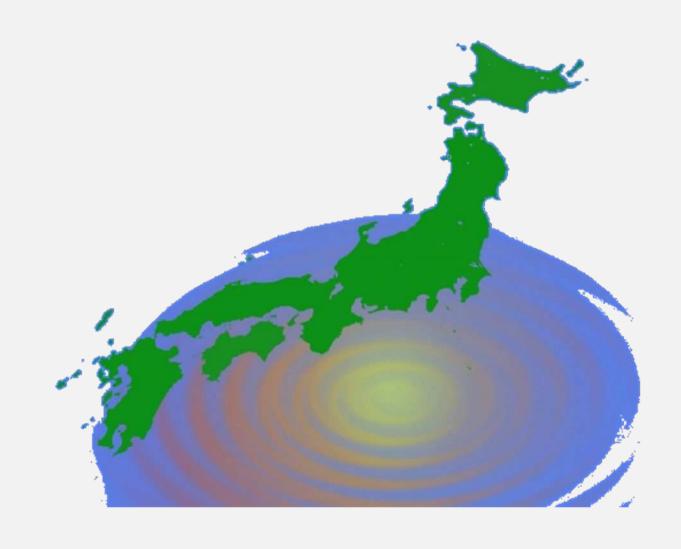
#### この報道を覚えていますか?



## その後交通事故はなくなったか?



# そこで、本市が考えたこと。



#### 事業の概要

- ●実践委員会
- ●学び続ける研修会
- ●通学路安全点検の実施
- ●通学路安全点検マニュアルの作成
- ●通学路安全点検箇所マップの作成



### 第1回実践委員会兼学び続ける教員研修

- 日 時 令和5年8月1日
- 場 所 
  菊川市中央公民館
- 講 師 常葉大学 木宮敬信
- ■参加者

市内教職員、菊川警察署、静岡県、菊川市

- 事業概要
- 木宮先生から通学路の安全対策について講演
- 通学路安全点検箇所選定及び発表











## 第1回実践委員会兼学び続ける教員研修

#### ■ポイント

- ◆ 危険場所は見た目の危険のみで判断しない
  - →歩行者・ドライバーの両視点から検討する
- ◆事故データの活用
  - →事故が発生している箇所はほぼ同じ箇所
- ◆家庭・地域・関係機関との連携
  - →地域や学校の実情に応じて、様々な形での連携 体制づくりやボランティア等の協力を得る
- ◆できることとできないことの確認
  - →警察による規制や安全装置の設置
  - →道路管理者による対策



■日時

令和5年10月12日

■場所

各小学校における通学路安全点検箇所

■参加者

常葉大学 木宮敬信 教職員、菊川警察署、静岡県、菊川市

- 事業概要
- > 関係機関との合同点検
- > 木宮先生による安全対策の助言

#### ■ 岳洋学舎対策ポイント

- ◆ 通学路の抜け道利用する車両への対応の提案
  - →生活道路であり、一帯を規制することは難しい
  - →注意看板の標記方法による抑止
- ◆道路管理者による対策提案
  - →車両スピードを落とす方法として段差をつける または、音の出る舗装をする





- 菊西学舎対策ポイント
- ◆ 小学校からの指導及び地域協力の提案
  - →ストップマークの設置
  - →アパート管理者への協力依頼
- ◆道路管理者による対策提案
  - →ゾーン30の引き直し





- 菊東学舎対策ポイント
- ◆注意喚起対策の提案
  - →のぼり旗の設置
  - →警察署の街頭指導
- ◆道路管理者による対策提案
  - →白線の引き直し





■日時

令和5年10月4日、13日

■ 場所

各小学校における通学路安全点検箇所

■参加者

教職員、菊川警察署、静岡県、菊川市

- 事業概要
- > 関係機関との合同点検









### 第2回実践委員会

■ 日時

令和5年12月12日

■場所

菊川市中央公民館

■講師

常葉大学 木宮敬信

■参加者

市内教職員、菊川警察署、静岡県、菊川市

- 事業概要
- > 通学路安全点検箇所結果報告
- > 菊川市通学路安全点検マニュアル
- > 菊川市通学路安全点検箇所マップ



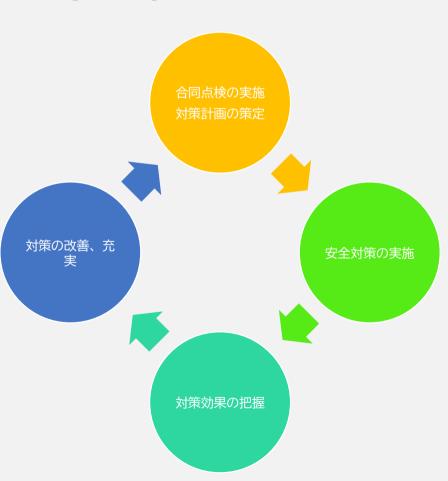
- 構成内容
- ◆通学路安全対策検討会の設置
  - →関係機関と連携して対応する
- ◆ 取組方針
  - →PDCAサイクルを繰り返し、向上を図る
- ◆ 安全対策の流れを明記
  - →年間計画により、安全点検を実施
- ◆点検箇所の公表
  - →点検箇所を年度ごとにデジタルマップに反映
- ◆ 対策内容の事例
  - →毎年度ごと対策済箇所の一部を追加する



- 通学路安全対策検討会
- ◆学識経験者
- ◆ 菊川警察署
- ◆ 静岡県袋井土木事務所(県道関係)
- ◆ 菊川市内小学校
- ◆ 菊川市地域支援課(交通・防犯)
- ◆ 菊川市建設課(市道関係)
- ◆ 菊川市教育委員会学校教育課(事務局)

#### ■ 取組方針

- ◆ 合同点検の実施、対策検討の作成 (Plan)
- ◆ 安全対策の実施(Do)
- ◆ 対策効果の把握(Check)
- ◆ 対策の改善、充実 (Action)



#### ■ 対策の流れ

#### ◆ 時期、担当機関、内容の明記

時期	担当機関	内容	
4~6月	小学校	•	年度当初の通学路における登下校指導を通して、教職員の目で見た危険箇所点検を行い、学校の意見を集約します。 「交通安全リーダーと語る会」等を通し、児童や保護者等の意見を踏まえながら学校の意見を集約します。 自治会要望があればその意見も踏まえ、学校の意見を集約します。
6月下旬	小学校	•	集約した学校の意見を参考に優先順位を明記し、点検箇所として学校教育課へ調査表を提出します。
7月上旬	学校教育課	•	調査表の内容を確認し、関係機関へ情報提供します。
7月下旬	対策検討会	•	調査表の内容を確認し、合同点検を実施する箇所を決定します。
8月	関係機関	•	調査表をもとに現地を確認し合同点検を実施します。 合同点検の結果をもとに検討結果をまとめます。
9月	対策検討会	•	関係機関の合意を得て検討結果を各校に通知します。
9~2月	関係機関	•	対策検討会の検討結果に基づき実施可能な箇所から安全対策を実施します。
	小学校	•	対策検討会の結果を保護者等に通知します。 対策検討会の検討結果を受けて、安全対策について協議します。 通学路の見直しや地域と連携してできる安全対策を実施します。
3月下旬	関係機関	•	次年度の担当に対策検討会の検討結果を引き継ぎます。 対策検討会の検討結果に基づいた通学路図を作成します。 学校から自治会に対策を求めた場合、履行されたか確認します。

- ■点検箇所の公表
- ◆ 通学路安全点検箇所マップ
  - →菊川市ホームページに掲載
  - →毎年度色を変えて追加





#### ■ 対策の内容

- ◆ 当該年度で対策が実施された箇所の実例(一部)
- ◆ハード事業だけでなくソフト事業も掲載
- ◆ 毎年度実例を更新し、内容を充実

#### 令和5年度対策の一例

◆ストップマークの設置



対策前



対策後

# 菊川市通学路安全点検マニュアルの概要 令和5年度対策の一例

◆ネットフェンスの設置



対策前



対策後

◆通学路の変更



対策前

通学路の変更を学校で検討

対策後

## 事業の成果と課題

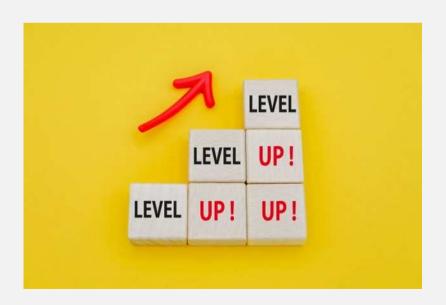
- 菊川市通学路安全点検マニュアルの作成
  - →統一したマニュアルにより事業が明確化
  - →毎年見直しをすることによる安全対策の向上
  - →合同点検に地域住民の参画
- 菊川市通学路安全点検箇所マップの公開
  - →過去の点検箇所も一目でわかる
  - →赴任教員も確認できる
- 注意看板の内容
  - →ご遠慮くださいの効果



## 次年度以降の取組

●マニュアルの更新

●通学路安全点検への地域住民の参画



## 令和5年度 菊川市学校安全総合支援事業実践報告

#### ご清聴ありがとうございました!

